

**2018 年版楽学宅建士基本書**  
**法改正・正誤のお知らせ**

(3850)

2018年7月13日  
株式会社住宅新報出版  
TEL. 03-6388-0052

**【法改正等】**

上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、今年度の本試験は2018年4月1日現在施行の法令等に基づいて出題され、2018年10月21日（日）に実施されます。

| ページ・位置                        | 改正前  | 改正後   |
|-------------------------------|--|---|
| p.374 表中<br>特例容積率適用地区         | 容積率のやり取りをする地区。第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域と工業専用地域以外の用途地域（10種類）に定めることができる。 | 容積率のやり取りをする地区。第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、 <b>田園住居地域</b> と工業専用地域以外の用途地域( <b>9種類</b> )に定めることができる |
| p.414 こどもチェック/ポイント内<br>① ②見出し | ①低のみ隣斜なし<br>②低中のみ北斜あり  | ①低 <b>田園</b> のみ隣斜なし<br>②低中 <b>田園</b> のみ北斜あり   |

**【正誤】**

本書籍におきまして、以下のような記述の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

| ページ・位置             | 誤        | 正        |
|--------------------|----------|----------|
| p.414 表中<br>田園住居地域 | 北側斜線制限 × | 北側斜線制限 ○ |